

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施状況	令和7年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和8年度以降)の実施計画
重点施策1 高齢者への対策									
(1) 地域における支援									
老人クラブ支援事業	老人クラブの基本理念である老人教養、健康増進、友愛活動に準ずる各事業を通して、会員同士のふれあいやいきがい創出し、閉じこもりや自殺の防止につなげます。	P.27	福祉部	高齢介護課	再掲	単位クラブ及び地域連合会に対し、補助金の交付及び事務の支援等を行うことにより、その活動を支援した。	年間計画で予定していた事業は、すべて予定通り実施することができた。	100%	昨年度と同様の支援の実施を予定している。
ひとり暮らし高齢者地域交流助成事業	高齢者の交流の場となるふれあい会食会の開催等への支援を通じて、高齢者の外出・交流の機会の創出や高齢者の孤立の防止につなげます。	P.27	福祉部	高齢介護課	再掲	令和7年度は、59回／64回の実施となった。	令和7年度に実施回数の目標の見直しをしたが、実施回数は目標に達しなかった。一方で、ひとり暮らし高齢者が他的高齢者と交流する機会を持つことができた。	92%	社会福祉協議会への助成を行うことによって、ひとり暮らし高齢者の交流を推進する。
認知症サポーター養成研修事業	認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症への理解を深めることで、認知症の高齢者及びその家族等を支える地域づくりを推進します。	P.27	福祉部	高齢介護課	再掲	認知症サポーター養成講座を18回実施し、認知症サポーター養成者数が累計6,766人となった。	多くの方に認知症への理解を深めてもらえるよう、認知症地域支援推進員やキャラバンメイトとともに、認知症サポーター養成講座の実施方法などを検討し、計画的に講座を実施することができた。	97%	実施を継続
認知症総合支援事業	認知症の高齢者やその家族等が悩みを共有したり、情報交換をできる場を設けることで、本人や家族等の負担軽減を図ります。	P.27	福祉部	高齢介護課	再掲	認知症ケア相談室や認知症地域支援推進員等による相談支援等を行った。	認知症の人を介護する家族等に助言等を行うことにより、介護負担の軽減を図ることができた。	100%	認知症ケア相談室や認知症地域支援推進員等による相談支援、認知症初期集中支援チームによる支援等を行う。
要支援高齢者把握事業	介護が必要となるおそれのある高齢者を把握し、必要な介護サービス等につなげることで、その人の心身の機能の改善や生きがいづくりにつなげます。	P.27	健康スポーツ部	いきいき健康医療課	再掲	ハイレスク支援（健康状態不明者対応、フレイル予防、生活習慣病重症化予防等）200件、および専門職によるアウトリーチ訪問相談1,810件を実施した。	多角的なリスク把握と専門職の介入により、早期の支援体制を整えた。個々のニーズに合わせた相談対応や施策案内を通じ、介護予防と自立支援の促進に繋げることができた。	100%	要介護状態等となる可能性の高い高齢者を把握し、専門職による個別支援等を行う。
(2) 包括的な連携体制									
高齢者総合相談支援事業	高齢者又はその家族等への相談支援を通じて、本人や家族が抱える様々な問題を察知し、自殺対策につなげます。	P.28	福祉部	高齢介護課	再掲	高齢者相談センターにおいて、電話、窓口、訪問等により高齢者やその家族等に対する相談支援を行った。	相談者への助言や情報提供を通じて、相談者の負担の軽減を図ることができた。	100%	高齢者相談センターにおいて、電話、窓口、訪問等により高齢者やその家族等に対する相談支援を行う。
認知症総合支援事業	認知症の高齢者やその家族等への相談支援を通じて本人や家族の不安や負担の軽減を図り、必要に応じ、適切な専門機関へつなぐなどの対応を取ります。	P.28	福祉部	高齢介護課	再掲	認知症ケア相談室や認知症地域支援推進員等による相談支援等を行った。	認知症の人を介護する家族等に助言等を行うことにより、介護負担の軽減を図ることができた。	100%	認知症ケア相談室や認知症地域支援推進員等による相談支援、認知症初期集中支援チームによる支援等を行う。
(3) 健康不安・生活不安に対する支援									
介護予防ケアマネジメント事業	ケアプランの作成及びモニタリングにおいて、ケアマネジャー等が高齢者の自殺リスクを早期に発見し、適切な支援機関につなぎます。	P.28	福祉部	高齢介護課	再掲	高齢者相談センター及び居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）と市が連携し、高齢者の自殺リスクの早期発見に努めた。	高齢者の自殺リスクを把握し、通所サービスの利用や地域住民等による見守り支援等につなげることができた。	100%	実施を継続
健康相談事業	健康問題をはじめとした相談・支援を行います。必要時には医療等の専門機関へつなぐなどの対応を取ります。	P.28	健康スポーツ部	いきいき健康医療課	再掲	保健師・管理栄養士・歯科衛生士による重点健康相談を年7回開催し、延べ104名の相談を実施。	相談を希望する市民に対して健康相談を実施し、必要に応じて医療等の専門機関に繋ぐことができた。	100%	健康相談に関する相談を行い、必要時には医療等の専門機関に繋ぐ。
重点施策2 生活困窮者への対策									
(1) 生活困窮者対策と自殺対策との運動									
勤労者支援事業	失業者生活資金貸付、勤労者生活資金貸付などの制度により、生活状況が苦しい方へ支援を行うことで、自殺予防につなげます。	P.29	経済部	産業振興課	再掲	勤労者資金融資の相談及びあつ旋受付を実施する。	民間の金融機関借入を利用することで勤労者の生活安定が図られていると思われるが、勤労者資金融資の申込みはなかった。	0%	実施を継続
ふるさとハローワーク事業	職業相談・職業紹介を実施することで、生活困窮の改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.29	経済部	産業振興課	再掲	加須市ふるさとハローワークを国とともに管理・運営し、求職中の市民に、より身近な場所で職業相談・職業紹介サービスの提供を実施	年間就職者の目標値480人に対し373人と計画の約8割実施することができた。	78%	実施を継続
生活困窮者自立相談支援事業	事案によって、自殺対策担当部署と情報共有し、支援を提供していきます。	P.29	福祉部	生活福祉課	再掲	貧困家庭への面談や訪問時には、自殺を予兆する言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関係機関、専門機関へつなぐ。	アウトリーチ策としての視点を取り入れた面接体制、関係機関等との連携体制を確保した。	100%	実施を継続
(2) ハイリスク者に対する支援									
多重債務対策事業	各担当窓口において多重債務問題があると分かった場合は、消費生活センターへの相談につなげ自殺リスクの軽減に寄与します。	P.30	総務部	人権・男女共同参画課	再掲	令和7年度多重債務相談件数：43 件	多重債務者に対して、債務整理の説明や相談先(専門機関)の案内をし、生活再建に向けた支援ができた。	100%	実施を継続
生活困窮者住居確保給付事業	自殺のリスクが高い集団にアプローチする窓口、接点となり得る見守り活動を行います。	P.30	福祉部	生活福祉課	再掲	相談面接時には、自殺を予兆する言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関係機関、専門機関へつなぐ。	アウトリーチ策としての視点を取り入れた面接体制、関係機関等との連携体制を確保した。	100%	実施を継続
生活保護事業	アプローチの機会として、各種相談・支援を行います。扶助受給等の機会を通じて本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげることで、自殺のリスクが高い集団へのアウトリーチ策とします。	P.30	福祉部	生活福祉課	再掲	生活保護業務での各種相談・支援において、自殺を予兆する言動等に注視し、アウトリーチ策としての視点も取り入れ実施する。対応の必要がある場合には関係機関、専門機関へつなぐ。	アウトリーチ策としての視点を取り入れた面接体制、関係機関等との連携体制を確保した。	100%	実施を継続

障害者虐待防止事業	虐待が疑われる事案が発生し、当事者と面談した場合、自殺リスクの高い方の存在の有無に注意し、適切な支援先へつなぎます。	P.3 0	福祉部	障がい者福祉課	再掲	虐待が疑われる事案に対応する中で、自殺リスクの有無に留意し対応する。	対応において、自殺リスクの有無を適切に判断した結果、該当する者がいなかった。	100%	引き続き当面の対応を継続する。
権利擁護事業	高齢者虐待の防止に関する啓発や個別ケースの支援を通じて、高齢者を保護し、及び家族の負担を軽減し、自殺の防止を図ります。	P.3 0	福祉部	高齢介護課	再掲	市と高齢者相談センター等が連携し、虐待を受けたと思われる高齢者の保護及び養護者への助言等の支援を行った。	高齢者及び養護者等への支援を通じて、高齢者の権利擁護及び養護者の介護負担の軽減等を図ることができた。	100%	市と高齢者相談センター等が連携し、高齢者の保護及び養護者への助言等の支援を行う。
こころの健康づくり事業	こころの健康相談をととして、精神疾患の早期発見と対応を行います。 多くの問題を抱えた自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援を行います。	P.3 0	健康スポーツ部	いきいき健康医療課	再掲	こころの健康相談の実施（精神科医師による相談7回11人、公認心理師による相談29回54人）	こころの健康相談の周知に努めた結果、利用率が目標値の8割以上を達成できた。	90%	今後も広報紙等で周知を行い、希望者が相談できる体制を維持する。
3 勤務・経営に関する対策									
(1) 支援につなぐための体制の強化									
就業支援事業	セミナーや面接会による就労支援を実施することで、生活困窮の改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.3 1	経済部	産業振興課	再掲	早期就業を支援するため、各種就業支援セミナーを実施。	県・国・関係機関との協議の結果、年間実施回数目標値200回に対し182回と概ね計画通り実施することができた。	91%	実施を継続
事業資金融資あつ旋事業	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺リスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。	P.3 1	経済部	産業振興課	再掲	事業資金融資等の相談及びあつ旋受付を実施。	事業資金等融資実行件数の目標値12件に対し、20件融資を実行することができた。	100%	事業資金融資あつ旋事業から中小企業融資支援事業へ事業統合し、実施を継続
ふるさとハローワーク事業	職業相談・職業紹介を実施することで、生活困窮の改善や自己肯定感の向上を図り、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.3 1	経済部	産業振興課	再掲	加須市ふるさとハローワークを国とともに管理・運営し、求職中の市民に、より身近な場所で職業相談・職業紹介サービスの提供を実施	年間就職者の目標値480人に対し373人と計画の約8割実施することができた。	78%	実施を継続
(2) 自殺リスクを高めない職場環境づくりの推進									
勤労者支援事業	労働セミナーを通して、労使共に労働知識の向上を図ることにより、支援体制作りや労働環境の改善を図ることで職場のメンタルヘルス向上へつなげます。	P.3 1	経済部	産業振興課	再掲	埼玉県と共催で動画配信形式の労働セミナーを実施。	動画配信を実施することで、知識の向上を図り、支援体制作りや労働環境の改善に向けた機会を提供することができた。	100%	実施を継続